

## 生活文教常任委員会

平成30年2月16日（金）

午前10時00分開 会

○濱中委員長 おはようございます。

ただいまより生活文教常任委員会を開催いたします。

本日の会議につきまして、村田委員は後刻出席と報告がございました。

本日は環境課からの報告事項ということで、広域ごみ処理の推進についての報告になります。

まずは、市長のほうから御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、生活文教常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。特に今月に入りまして、今回3回目でございます。大変恐縮いたしております。

本日は、広域ごみ処理の推進に係る建設候補予定地に関しまして、きょうで5項目でございますけれども、その報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○濱中委員長 それでは、この議題にのっとりまして、課長のほうから御説明をお願いしたいと思います。市長のほうからですか。

○加藤市長 これに至りますまでの経過説明をさせていただきたいと思っております。

この広域ごみ処理の推進に係る建設候補予定地につきましては、私が市長に就任する以前からの懸案事項であります。私といたしましては、これまで最重要課題として取り組んでまいりましたので、その経過を踏まえ、御報告させていただきたいと存じます。

まず、広域的なごみ処理体制の構築につきましては、東紀州5市町の共通の課題として、新たなごみ処理施設を早期に整備することが必要であるとの考えで一致いたしております。

本市の焼却施設においては、平成3年3月に建設されてから27年を経過しており、5市町の中でも最も古く、一般的な焼却施設の耐用年数である20年を既に大きく経過しております。このことから、施設の経年劣化による修繕箇所も増加し、大きな財政負担となっておりますことは否めない事実でございます。

熊野市の焼却施設においても平成7年に建設され、今後老朽化が懸念される時期を迎えております。また、熊野市、御浜市、紀宝町で構成される南牟婁清掃施設組合と紀北町についてはRDF化施設を有しておりますが、三重県企業庁のRDF焼却発電事業が平成32年度をもって終了することになるため、代替処理の検討とともに施設の更新が課題となっております。

一方で、それぞれの市町が単独で施設整備を行うよりも、広域で施設整備を行うことで建設費用や運営管理費等の負担が軽減できることから、東紀州5市町が共通した認識のもと、平成24年度より可燃ごみの広域ごみ処理施設整備に向けて検討を進めてきたところでございます。

本市は地理的にも5市町の中心的な位置にあること、また、資源ごみのストックヤードを併設し直接搬入などの面で、将来にわたり市民の皆様の利便性を確保したいことから、関係4市町に対して本市で立地したい考えを示しておりましたが、広域で施設を整備するための面積を確保することは非常に難しく、なかなか建設候補予定地を選定できない状況にありました。

○濱中委員長　市長、お座りください。

○加藤市長　ありがとうございます。じゃ、座って説明させていただきます。

このような中、昨年、中部電力株式会社様より、低稼働化した尾鷲三田火力発電所の今後のあり方について、あらゆる可能性を検討しているとの情報を得たところでございます。その可能性の一つとして、エネルギー地産地消を中心とした地域活性化モデルの内容について提案がありました。具体的には、地元の未利用材等を活用したバイオマス発電に加え、ごみ処理施設の焼却時に発生する熱エネルギーも有効活用し、発電所敷地内を地産地消のエネルギー供給拠点とすることによって新しい産業の振興等につながるまちづくりを市と共同で検討していきたいという内容でございました。

本市といたしましては、5市町の広域ごみ処理施設と本市のストックヤードを合わせた面積の確保が可能であり、市民の皆様の利便性の向上につながることや、エネルギーの有効活用による新たな産業の振興、雇用の拡大などを期待できること、早期に広域ごみ処理施設の計画が必要であることなど総合的に判断した結果、尾鷲三田火力発電所敷地内を本市における建設候補予定地と選定させていただきました。

ごみ処理施設につきましては、私たちが生活する上で必要不可欠な施設ではございます。日常生活から出る廃棄物を適正に処理し、市民の皆様の快適な生活環境を確保することが行政としての責務であります。最新のごみ処理施設は、高度な燃焼

技術やダイオキシン類などの公害物質発生防止技術により、徹底した安全性の確保と環境負荷の低減が図られており、産業の振興、雇用の創出といった契機にもなるものと考えております。

今後は、矢浜・向井地区の地域住民の方々に丁寧に御説明させていただき、御理解を得た後、中部電力株式会社様との協議に入りたいと、このように考えております。

なお、施設整備につきましては、5市町で検討しておりますので、本日、紀北町と御浜町、今月19日に熊野市、20日には紀宝町が本市の建設候補予定地について議会へ報告する予定となっております。

委員の皆様におかれましては、何とぞ御理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、詳細につきまして担当課長より説明いたさせます。ありがとうございます。

○竹平環境課長　それでは、資料に基づいて御説明をさせていただきたいと思っております。

資料を通知させていただきます。

現施設の、まず、尾鷲市の清掃工場についてでございますが、平成3年3月に尾鷲市清掃工場として建設をされて、27年が経過しております。一般的な施設の耐用年数につきましては20年と言われており、既に経過をしている状況でございます。

処理量、可燃処理費、主な工事費として、表に記載させていただいておりますが、平成28年度においては5,858トンの処理量となっております。また、29年度、今年度ですけれども、処理量としては大体100トン程度減る見込みとなっております。可燃処理費については1億8,200万、そのうち主な工事費といたしましては、約1億円程度がかかるということになっております。

本市の可燃ごみにつきましては、尾鷲市清掃工場で焼却処理をしております。また、清掃工場には、資源ごみ等についてもこの清掃工場へ持ち込み、再度分別した後、業者を通じて再資源化等がなされている状況であります。

本市の清掃工場については、市民の安全安心な生活環境を支えてきておりますが、稼働開始から、先ほども申しましたが、27年が経過していることから、老朽化等が進んでいるという状況でございます。

次に、建設候補予定地の選定経緯でございます。これにつきましては、先ほど市

長が冒頭で説明をさせていただいたとおりでございますが、本市の、まず清掃工場については、位置的なこととして、車で約20分ほど要する場所でございます。主要道路につきましても、皆さん御存じのとおり425号沿いを山のほうに入ったところでございます。台風・大雨時には通行どめの規制もかかることから、施設の更新においては、より市民の利便性のよい場所へ変更する必要が生じておりました。

また、新たなごみ処理施設への更新の際には、やはり広域的に連携して進めることでごみ処理の施設の建設費の削減、また、高度かつ効率的な処理を行うことにより環境負荷の低減、そういったことが可能になると考えており、そういったことから、やはり平成24年度より5市町共通した認識のもと、広域化の検討をしてきたところでございます。ただし、やはり面積要件等がなかなか、面積の確保ということが一番難しく、選定に至らない状況が続いております。

このような状況の中、中部電力株式会社から尾鷲三田火力発電所の今後のあり方についてあらゆる検討をしていることから、その可能性の一つとして、エネルギーの地産地消を中心とした地域活性化モデルとしての提案を受けたところでございます。このようなことから、5市町のごみ処理施設と尾鷲市のストックヤードを合わせた、まず面積が確保できること、そういったことを総合的に検討した結果、尾鷲市の建設候補予定地を選定するに至っております。

3番でございますが、尾鷲市における建設候補予定地といたしましては、尾鷲市国市松泉町1番地、建設用地面積を約1万6,000平米とさせていただいております。

2ページ目をお願いいたします。

これが現施設と建設候補予定地の位置図でございます。下に示させていただいておりますのがこの拡大図でございますけれども、これは、建設候補予定地の拡大図でございますが、約34ヘクタール内に1万6,000平米の想定をしたいということであります。

次のページをお願いいたします。

4番の搬入経路の案でございます。これにつきましても、5市町で協議をしてきたところがございますけれども、まず搬入経路につきましても、国道42号線から防災道路をこの建設候補予定地に入っていくたいということで協議を進めております。下に、各市町の収集の搬入予想台数として記載をさせていただいておりますが、尾鷲市では約8台、紀北町14台、熊野市13台、御浜町と紀宝町については集約ということで3台となっております。合計で、日、延べにして約38台を

想定しております。紀北町と熊野市について、台数が若干多いということでございますが、これは、例えば紀北町であれば紀伊長島地区と海山地区、こういったことの収集体制によるものでございます。これらの台数がこの防災道路を通るということでございますので、これにつきましては車両の安全確保について、今後も5市町と協議をしながら、関係課とも協議をしながら、この安全対策も含めて協議をしていきたいというふうに考えております。

5番、次のページをお願いいたします。

5番のごみ処理施設の概要でございます。まず、処理対象物といたしましては、一般廃棄物、これは可燃ごみと脱水汚泥でございます。この脱水汚泥とは何かということでございますが、し尿処理施設における脱水装置により水分を脱水した汚泥で、一般的に焼却処理を行っているものでございます。これにつきましては運搬が必要となりますので、運搬車両からの廃棄物の流出、飛散、臭気の発散及び脱離液の漏えい対策を適正に行うことによって、運搬をしたいと考えております。

2番目の処理能力でございますが、73トンとしております。あくまでもこれは平成27年度に作成した基本データに基づいた中で年間処理予測を算出しております。今後、広域ごみ処理の基本構想を作成する上で稼働年度を確定し、5市町の直近データに基づくごみ処理量から改めて施設規模を算出することとしております。

ごみ処理施設の建設用地については、1万6,000平米を想定しております。建築面積は、焼却施設で約3,000平米、尾鷲市ストックヤードで約1,600平米でございます。この3,000平米につきましては、これも平成27年度に尾鷲市がコンサル業者に委託して作成したときの標準配置面積によるものでございます。ただし、これにつきましては100トン未満の施設でございますので、発電とかそういったものの施設は考慮していない面積でございます。今後、どのようなことになるのかということについては、詳細が決定した後、決定してくるものと考えております。

建設費でございます。これにつきましては、これも平成27年度に作成した基本データに基づいた中で73トンとしておりますが、これにつきましても平成35年度中の稼働年度、今回想定をしている中での73トンという積算でございます。

建設単価も8,470万円として、消費税率を8%とした場合の総額としての6億7,800万円と見込んでおりますが、やはり東京オリンピックによる建設需要の増加とか、建設単価が今現在聞いているところの情報では1億円程度もと言われているため、大きく変動する可能性があります。そういったことから、今回、参

考として記載をさせていただいておりますが、再度各市町の直近データに基づく施設規模や最新の建設実績等によって、それらの動向を調査した中で概算費用を改めて算出することになります。これについては、また後ほど説明をさせていただきます。

次の交付金でございますが、交付金を活用する場合には、どのような交付金があるかということにおきましては、循環型社会形成推進交付金がございます。交付対象としては、エネルギー回収型の廃棄物処理施設ということで、交付率の交付対象としては3分の1、また高効率、これは発電等を伴うものでございますが、そういった場合には、一部2分の1となるようなことでございます。ただし、やはり仕様によって、この辺については変わってくるということでございます。

標高がどれぐらいかということにつきましては、約4メートルでございます。そういったことから、当然、理論上最大クラスの南海トラフ地震の最大津波高というのは11メートルを予測されているため、浸水対策としての造成等の検討が当然必要ということで、今後検討していくことになると考えております。

⑩で、年度別処理予測とさせていただいておりますが、73トンということにつきましては、一応平成35年度中の稼働年度を目指した中での数値を記載させていただいております。

次のページをお願いいたします。これが施設建設費の財源内訳比較ということで、ここに記載をさせていただいておりますが、今回は交付金事業を活用した際の財源内訳として、交付金と起債償還額、それと一般財源の市町の負担額がどの程度になるのかということで、参考例として記載をさせていただいたものであります。

1番にあります広域5市町で建設する場合、73トンとしております。

2番目にありますのが、尾鷲市のみで建設する場合の施設規模を19トンとした場合の比較資料としてここに記載をさせていただいたものでございます。あくまでも交付金対象事業費75%、オレンジで書かれている部分、それと交付金対象外事業費25%とここに記載をさせていただいておりますが、これらについても概算で交付金の対象となるものということは、あくまでも75%と25%であるということを見込んだ、こういう参考に数値を出した中での起債、記載をさせていただいております。5市町で建設する場合には、交付金としては16億6,900万円、起債については、これら5市町ですけれども、約41億3,100万円かかると、一般財源8億7,600万円かかるとして、合計で約66億7,700万円がかかります。それに対して、尾鷲市でした場合はどうであろうかということで、交付金につ

いては6億1,900万円、起債については15億3,200万円、一般財源として3億2,500万円、合計としては24億7,600万円かかりますと。ただし、交付金については3分の1の交付税措置以外に起債対象事業費、これについては、交付対象となるものについては元利償還の50%の交付税措置がございます。ただ、交付対象費、交付金の対象外事業費についても起債の中の約30%の交付税措置というものがあまして、これらは償還額にあわせた形でどれぐらい変わるかということを下の米印で記載をさせていただきました。交付税措置額を考慮した起債償還額と合わせて実質的に財政負担の比較では、尾鷲市において約3億8,000万円の差が生じております。これらについても、負担割合について、あくまでも均等割とか人口割、処理量割を仮定した中を出しておりますが、単独で整備するよりは5市町で整備するほうが約3億8,000万程度、建設費が安くなると、削減されるというようなことで、今回記載をさせていただきました。こういったスケールメリットがあることから5市町において、やはり広域ですべきであろうという考えのもとになっております。

次の7番のごみ処理方式につきましては、これにつきましては、今後5市町で施設の基本計画等を策定していく中で決定していくこととさせていただきますので、今回ごみ処理方式はどのようなものがあるのかということの記載をさせていただいております。あくまでも、やはり焼却処理方式というのが一般的なものでございますけれども、こういったことにつきましては、今後5市町で検討していくこととしております。

次の7ページでございますけれども、事業方式について、これにつきましても公設公営、公設民営、民設民営など、いろいろな事業方式がございますが、これらにつきましても5市町がそろった上で、基本的、最適な事業方式を検討していくということで、あくまでもこういうような事業方式がありますという記載をさせていただいたところでございます。

8ページをごらんください。

広域ごみの処理施設整備のスケジュールについてでございます。今後のごみ処理施設整備につきましては、循環型社会形成推進地域計画の策定であったり、生活環境の影響調査の実施であったり、各種施設の建設工事、各種基本計画がございますが、この予定スケジュールにつきましても、一部事務組合の設立準備会において、広域ごみ処理施設の基本構想を策定する中で詳細なスケジュールを決定していくということになっております。

まず、1年目に一部事務組合に設立準備会を設置してから供用開始までの6年間

を想定しておりますけれども、今後、一部事務組合の設立準備会の設置時期や各種計画期間をきちんと精査することによって決まってくるものと考えております。現在のところは、一般的なものとして、6年間は一部事務組合の設立準備会を設置してからはかかるという想定の中で動いております。

次のページをお願いいたします。

環境保全についてでございます。環境保全については、ごみ処理施設におきましては、当然法に基づいた中で運営管理を実施していくこととなりますので、排ガス中の大気汚染物質の低減であったり、温室効果ガス対策であったり、当然、稼働時における騒音、振動、悪臭などの対策を徹底する中で、適切な環境保全に対する、環境保全を守っていかなければならないということでございますが、どのような対策が今の最新の施設ではあるのかということに記載させていただいております。ごみ処理施設の、まず各対策について一例に記載させていただいておりますが、まず、排水処理については、排水はいたしません。これは無放流方式として、プラント内で排水の水分については再利用を行うと、浄化槽放流水も含めて施設内で再利用をするというようなことの対策がとられております。

次のページには臭気対策を記載させていただいておりますが、一番下に、当然臭気対策が問題となりますので、どのような対策があるかということが一番下の図面、画像ですね、を見ていただいたらわかるんですけれども、基本的な今の最新の施設では自動扉になっております。そして、自動扉が開いたときにはエアカーテンを設置して臭気が外部に漏れないような対策がとられております。また、ごみピットの負圧を減圧することによって、臭気を外部に出さない、その臭気を焼却炉のほうに取り込んで高温で熱分解するというようなことで、臭気対策ということが徹底されております。

次のページをお願いいたします。

排ガス処理設備についてでございます。排ガス処理設備については、ごみの焼却によってやはり発生する排ガス中のダイオキシン類、ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物などの、大体はこの5項目について、これについて記載をさせていただきますが、これらを適正に処理するにはどのようなことを行っておるかということでございますが、まず、ろ過集塵器、これはバグフィルタでございますけれども、布製の袋状のフィルタになっておって、尾鷲市の清掃工場でも約294本ございますが、これらはフィルタの直前に消石灰、活性炭を吹き込むことによって排ガス中の塩化水素や硫黄酸化物であったり、酸性ガスを中和除去して、このバグフィルタ



で吸着除去をします。また、ばいじんについても同じく吸着除去を行うということでございます。また、基本的には排ガスの処理設備が来る前には安定した燃焼、焼却によって、できる限りの高効率によって発生抑制を行うという中で、最終的に残ったものについては、この排ガス処理設備で処理をして、大気に出していくものは安全なものを、大気中にいくのは人体には影響のないものということになっております。

次の一番下にあります窒素酸化物の分解につきましては、これにつきましては、触媒脱硝法とかいろいろございますが、基本的に排ガスのアンモニアガスを吹き込んだことによって、窒素の酸化物を窒素と酸素に還元するというような方向で窒素ガスだけを排出するというような取り組みになっております。

次のページに、煙突ということで記載をさせておりますが、大気中に放出するものはほとんどが、目に見えているものは水蒸気でございますというものの説明でございます。水分が大気に触れることによって冷やされて水蒸気になるために白い煙が見えているというような説明でございます。一応、こういったことでより新しい最新の技術を取り入れた中で、安全基準の徹底を図っていくということは、今後当然検討しながらやっていくということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○濱中委員長　ありがとうございます。

今の説明で、一つだけ確認なんですけれども、3ページ以降、搬入経路の案からの以降に関しましては、今後決まっていく中での参考資料というようにとり方よろしいですか。5市町の協議によってこれから決まっていくものですから、流動的な参考情報というふうにして理解すればよろしいですか。

○竹平環境課長　まず、3ページの搬入経路については、5市町で協議した中で4市町、他市町から来る、まずこれはどれぐらいの台数になるかということもきちんと協議をさせていただいた中で、4市町の車両についてはこの防災道路のみを通ろうという協議はしております。ただし、4ページ目以降、ごみ処理施設の概要については、やはり正式なごみ処理基本構想、こういったものをやっていくということでございますので、ごみ処理基本構想は、仮に35年度中ということでございますが、これにつきましてもごみ処理基本構想を策定する中で、稼働年度も初めて決定してくると。当然、今後協議した中で、処理能力、そういった事業方式、それらも全て5市町の中で検討してから改めて御報告させていただくことになるということでございます。

- 濱中委員長　　以上のような状況を踏まえまして、この際確認をしておきたいことを挙手をお願い……。
- 野田委員　　この話を聞いて、一步前に進んだと思っております。その中で、市長の話の中にありました、1ページのところの地域活性化モデルの内容について提案を受けとありましたんですけれども、これは向こうのほうから提供しますよというような内容のことだったんですか。
- 濱中委員長　　市長、挙手を。
- 加藤市長　　あくまでも向こうからの提案でございまして、たたき案といえますか、それを一応提案されたというところでございます。
- 野田委員　　今後、三田火力発電所様と尾鷲市との関係というんですか、広域のごみ焼却場と中部電力さんのほうの木質バイオマス建設という兼ね合いがあると思うんですけれども、今後、尾鷲市はどのようなかかわりを持っていくということをお聞きしたい。
- 加藤市長　　私の大きな政策の中で、やっぱり中部電力の再生ということを大きくうたっております。中部電力の再生という基本的な話は、まず、今の発電所を継続するということが原点でございまして、それがどういうエネルギー、要するに今は化石燃料を使っておりますけれども、私は恐らく、化石燃料というのはいつかはだめになるだろうと。これは世界的、全国的にもそうなんです。ですから、再生可能エネルギーを使った中部電力の再生ということを大きくうたっております。それをベースにしながら、当然のことながら、それがそういうふうな方向でいくのであれば、当然のことながら全体的な構想、34万平米というものについて、どういう形で、やっぱり今後、尾鷲市とのかかわり合いで、中電とうまく折衝しながら、要するに、尾鷲になくってはならない大きな施設であるということを前提にしながら、今後いろいろと中電にお願いをしたり、要請したり、一緒になって考えていきたいと思いますという考え方なんです。
- 野田委員　　ということは、そのような、尾鷲市としてもポジシヨンのつか、そういう課じゃないですけども、そういうことはお考えですか。
- 加藤市長　　この件につきましては、中電独自でやるべき問題ではないし、尾鷲市独自でやるべき問題はないと。要するに、お互いのコラボレーションを組み合わせながら、どうやって中部電力のこの敷地を利用しながら尾鷲を活性化させるかということが、私は一番大きな話だと思っております。それには全力投球で、これに注ぎたいと思っております。

○野田委員 広域ごみ焼却場の熱源というのも出てきます。木質バイオマスのほうの熱源も、これらの関係というのはどうなるんですかね。

○竹平環境課長 当然、ごみ処理施設からは熱エネルギーというものが出ます。そういった熱エネルギーをどのような活用方法があるのかということについては、今後5市町で検討していくことになります。当然、自主回収した中で、施設だけでいくのか、今は外部に供給できるような取り組みということがほかのところでも行われているところがあります。そういったことも含めて、今後どういうふうな活用方法、蒸気を活用するのか、温水を活用するのかとか、いろんな活用方法がありますので、今後5市町の中で、やはり検討をしながらやっていきたいというふうに考えております。

○野田委員 可燃ごみの焼却ということで、ということはプラスチックごみとかは、これまでのように分別した形でやるということですか。

○竹平環境課長 今回、5市町の中で、まず焼却施設ですので可燃ごみを焼却する施設、それで資源ごみについてはそれぞれの市町が、資源ごみは別にそれぞれの市町によって処理をするということですので、資源ごみについては尾鷲市が集めた、併設してストックヤードを尾鷲市としてつくっていききたいという考えであります。

○野田委員 財源の話ですけれども、先ほど5ページのところで、一般財源で、広域であれば8億7,661万1,000円と書いてありまして、この分、尾鷲独自でやったら3億2,527万3,000円という形になっています。一般財源については、尾鷲市の分担金というか、割合はどのくらいの金額になるんですか。

○竹平環境課長 それにつきましては、下のほうに例として記載をさせていただいておりますが、均等割であったり、人口割であったり、処理割というものがございます。こういったことを5市町で、今後何%の割合を充てていくのかということによって変わってきます。ということですので、5市町で一般財源の必要な額ということは決まりますけれども、それらをどういうふうな割合の中でやるかということとをまず決めて、それも5市町の中で協議を終えた中決まってくると。

そういったことも含めて、今回についてはスケールメリットの差ということの参考例として、あくまで記載をさせていただきました。建設段階についても、今後精査した上で、これは随分変わってくると考えております。このようなことから、今回は参考例とした場合に、どれぐらいの、73トンで今、27年度に作成したデータでは8,470万円でしたので、それを当て込んだ場合、しかも、そこについては、仮に10%、20%、70%とした場合のあくまでも記載例として、今回は記

載をしてお示しをさせていただいたということでございます。

○野田委員 どうもありがとうございました。

○仲委員 7ページの事業方式については、これから5市町で協議をしていくということですが、いずれの方式を採用されたとしても、5市町の広域行政組合が設立をしてスタートするということになりますか。

○竹平環境課長 まず、基本構想をつくっていくには、まず一部事務組合の設立準備会を、準備会の中でまず作り上げて、それから一部事務組合を設置していく。当然、5市町で公設公営、公設民営であれば、これは当然、一部事務組合が必要になってくるという考えの中で進んでいくということになります。

○加藤市長 事業方式につきましては、基本的な考え方、基本的な考え方というのは投資コストを抑える、運営コストを抑える、そのときのベストは何なのかということを中心に考えながら、事業方式については何がいいのかということを中心に5市町で話し合っていきたいという、これはその方向でいきたいと思っております。

○仲委員 これから方針を決定していくということなんですけど、どのような方法をとりますか、5市町の基本的な考え方が基本設計なり実施設計に反映されて、後々問題の起こらないような施設をつくっていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

もう一点、環境保全の関係なんですけど、臭気についてはエアカーテン、自動ドア、漏れないようにするというので、ちなみに、し尿処理施設の状況とほぼ同じような感じもするんですけど、そうであればええなと思っておるんですけど、特に環境保全の臭気と排ガス等については、地区住民に限らず、市民の方に十分安全な施設であるというような周知を今後ともしっかり行っていただきたいと、このように思いますが、いかがですか。

○竹平環境課長 住民にとって一番気になる点というのは、やはり臭気対策だと考えております。臭気対策と当然、排ガスであると考えております。

当然、臭気対策については、自動ドアであるという部分については自動扉の部分、これらについては今のクリーンセンターと同じような形になっております。また、今のクリーンセンターがにおいがどうかと言え、ほぼ外部にはおっていないという状況でございます。

また、排ガス対策、これにつきましてはやはり最新の技術をもってやっていく、そういったことが今の清掃工場と他市町の新しくできたところとの数値を見る中においても、やはり今の最新の技術のほうが排出基準よりもさらに抑えられておると、

ガス基準については。また、燃焼によってどれだけ抑えるかということも当然必要になってきます。こういったことでごみの処理量がふえることによっては24時間炉の体制が当然とっていけるということを考えております。当然24時間運転炉にすることによっては、安定焼却ができるということから、環境負荷の低減が図れるものというふうに考えております。

○加藤市長　　僕は具体的に言いたいものですから、わかっているために。実を言いますと、今、我々のところじゃなしに、こういう清掃工場というのは全国に幾つもの、もうめちゃくちゃあるわけなんですね。その中で私が報告を聞いておりますのは、7万件の公害を起こすかも知らないようなそういう施設で、実を言うと、一昨年、27年度に1件だけクレームがあったという報告なんです。28年度、29年度はゼロであるという、こういうことに対するクレームが。27年度にクレームが1件あったというのは、ここは尾鷲よりひどくて、耐用年数が20年にもかかわらず40年間使っていて、それで1回あったと。それぐらいやっぱり全国的にこの清掃工場については、環境保全というものがまさしく重要視され、それで、要は政府の環境省基準という以上に、やっぱりそれを数値が下回るような、新たな、要するに新しい装置というのでできておりますので、その辺のところは安心していけるんじゃないかと思っております。その辺のところも十分住民の方々にはきちんと説明をさせていただいて、御納得いただくようにしたいと思っております。

○竹平環境課長　　今、7万件という数字がありましたが、これは野焼きとか、いろんな苦情がある中の7万件というのはそっち側の数字で、基本的に公設の焼却場については大体1,140件程度、これが環境省であったり総務省であったり、若干数字が違いますので何とも言えませんが、ただ、我々として、やっぱり苦情がどういふものがあるのかということ調べてみたんですが、基本的に今、県のほうに御協力いただいて出していた書類としての事例は、確かに27年度に1件ございました。ほかにもあるかも知りませんが、これは。28年、29年も。ただ、事例として紹介されている部分については1件ございましたと。ただ、それについてもその中身を見てみると、これは築40年経過している施設であり、それについては、これは送風機からの騒音の部分があって、その対策を行うことによって解消されたという事例の報告があったということで確認をしております。

○濱中委員長　　ほかにいかがですか。

○楠委員　　何点かお聞きします。

先ほどの説明で、3ページのところの搬入経路について5市町と協議を進めてい

たという発言があったような記憶がするんですけど、予定地の、ここの委員会なりに報告と、何か時系列が全然合わないような気がするんですけど、何なんですかね、それは。というところ。

それとあと、今、施設の関係で設置すること、このものについては、私は山奥にごみを捨てる焼却施設があること自体がいつも、以前から気になっていたところなんですけど、早く施設づくりをしたほうがいいなと思うんですけど、今度、生活環境の観点から考えてみると、1日の交通量が38台、月間で25日稼働すると950台もの車が通る搬入路になるわけなんですけど、こういうところも、周辺的生活環境も考えた視点が当然必要じゃないかなというのは、これは一応、5市町でやるんだけど、通る場所、いわゆる生活しているのは尾鷲市の中、ですから、その辺も今後、事務組合の中でもちゃんと検討課題に入れていただいて、生活環境もあわせて交通の問題、歩行者の安全対策等も含めて検討してほしいなというふうに思います。

もう一点、災害対策として、理論上の最大波高が11メートル、多分これは削った数字じゃないかと思うんです、多分17メートルぐらいじゃないかなと私は思うんですけど、この施設を災害対策というよりも浸水対策のためにピットも含めて、ある程度盛り土しなきゃいけないときに、それが公共施設、あるいは民設民営になるかもしれませんが、補助対象として、場合によっては外されることはないのかどうか、いわゆるその辺が今後施設づくりで大きな問題点があると思うので、整理しておく必要があるんじゃないかなというふうには思っています。

あくまでも意見なので、今後の検討対象、あるいは事務組合のほうでしっかり検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○竹平環境課長　今の搬入経路のあくまで案として、これは当然、5市町でどのような、まず尾鷲市としても、どこの場所、ルートを通るかということは、これは5市町で協議を進めてきておりました。そういったことの中で、今回時系列の話がありました、当然これは5市町で、今後こういった尾鷲市の建設候補予定地については、ほかの市町においても当然候補地を、予定地を同じような、今回示させていただいた内容で示していくという中で、搬入路については検討してきておりました。また、今おっしゃられたように、当然通行者やそういったこと、運転管理については、今後の5市町における運転管理についての徹底、そういったこと、また今後、こういった必要性の措置、措置を講じる必要性があれば協議をしていかなければ

ればなりませんし、当然その運行ルートに対する安全によっては、5市町において協議をしていくことになります。

また、災害の、あと一点なんですけれども、11メートルというのが今の理論上の最大値ということで、防災のほうからも確認はっております。また、当然、浸水域に対する対策ということについては、今後何メートルを積まなければ、仮に盛り土をするんであったとしても何メートルを積むのかということについても当然、5市町で協議をしながら決めていきたいというふうに考えております。

○濱中委員長 課長、楠委員の質問の中にあるブルーのラインは想定ができる通路としてこれまでも話があったとしても、この赤いラインは今回の候補地が挙がってこんど考えられんところやということの御質問やと思ったんですけれども、この赤いラインの部分ですよ、楠委員。

○楠委員 そうです。

○濱中委員長 そうですね。だから、その幾つかの候補地を各市町が挙げた上で、ここならばここというようなやり方やったのか、赤いラインはこの候補地が決まらなければ出てこないルートやというふうな感じのことやと思うんですけど、どうですか、そのあたりは。違いますか。

○竹平環境課長 当然、この候補予定地を今後協議していくということであれば、当然そこへの搬入ルートというものは決定していかなければならないと考えております。例えばこの、今回候補予定地として示させていただきましたが、もう一本あると考えられるのであれば、紀北町から来るルートが尾鷲神社側のほうを通過して海側から来るルートということになりますので、それではやはりなかなか運行、通学路とかそういったことは避けたいというのは、これは我々としてももともと考えておった中で、こういうルートを検討したいということでお話をさせていただいたと。

○楠委員 私、この搬入路がいいとか悪いとかを言っているわけじゃなくて、やはりその説明の中で、進めていましたとかということじゃなくて、あくまでも搬入経路の案で説明しているんであれば、今後このルート、赤いラインをもってさらに検証していきたいという説明をしておかないと、普通に聞いていると時系列、全然合わなくなるんですよ。なので、いつの間にもう決まっていたの、ここはって話になるでしょう。だから、その辺は説明の仕方をしっかりやらないと、普通に聞いたら、なにになに、最初から決まっていたんだ、ここってなるわけでしょう、ほかの候補地があったとしても。だから、こういうとき、その説明は進めていたじゃなくて、

進めるための準備としてこういうルートがふさわしいとかというふうにしたほうがいいんじゃないのかなという、言い方だけです。

○竹平環境課長 申しわけありません。私のそういった語句の部分がちょっと言い方が悪かったということで大変申しわけなく思います。当然、そういったことでも、今後も含めて協議をしていきたいということでございます。

○楠委員 あと、尾鷲市として搬入路に入る搬入予想台数が38台、1日、これに上限が多少あるにしても、御浜町、紀宝町は距離があるので8トン車に集約して運搬したいというところは、逆に紀北町にしても熊野市にしても、時間的な差はないにしても、やはり大型のパッカー車にストックしてもらって運んだほうが効率がいい、あるいはまた、場合によっては協議の対象、これから一部事務組合の準備組合の中で協議していく中で、夜間という方法も一つあるだろうと。いわゆる日中は、通常の生活の道路、それからあと、木材市場の関係とか出入りもしていますから、やはり生活環境の配慮を考えると、夜間に少ない台数で搬入してもらおうとか、そういうのも一つ検討課題として取り組んでほしいなというふうに思います。

○竹平環境課長 確かに夜間の運搬とか、そういったことも含めて、また、例えば紀北町にしても熊野市にしても、今後どういった運搬体制で持ってくるか、または、そちらに集積ヤードをどういうふうな形をするのかということ、これはほかの市町によってそれぞれ検討はされると思います。ただし、今言われたような形の、どういうことが考えられるのではないかとすることは、今後また、今の案も含めて協議をさせていただきたいと考えております。

○加藤市長 僕は違うんですね。要は、まず騒音という形とか、さっき楠委員がおっしゃられた交通がこれだけ量が多くなってきた場合には、いろんなことが想定されるでしょうというような話なんですよ。事故もあるかもわからない、子供のあれがあるかもわからない、だから、要するに安全にというような話ですので、当然、やっぱりそうするためには、車両の運搬を38台を減らしたらどうですか、減らすことができるんですかというような話と、朝のほうがいいのか夜のほうがいいのかというような安全性の面からいったらどうなのか、あるいは騒音の面からいったらどうなのかということ、を提言していただいたと、私はそういうふうに解釈しておりますので、それは尾鷲の考え方として、5市町にやっぱりこういう話もある。私自身も、やっぱり搬入経路というのは尾鷲を通るんですから、それぐらいの協力体制はやってくれというようなことは私は思っております。竹平とはちょっと違うんですが、やっぱりそういうことまで配慮しながら、搬入経路にしるこういったも



のについてほかの4市町に対する協力要請というのは、やっぱり尾鷲市として私はやるべきであると。できるできないはまた別の話なんです。そのことは、私は必要であると考えております。

○濱中委員長　市長、ちょっと余計な話かもしれませんが、課長と意見が違っているところをすり合わせをしてから今後持ってくるような形で発言をお願いしたいと思うんです。やっぱりここ、きちんと議会の場ということをお願いしたいと思います。

○加藤市長　この話についてはすり合わせはできておりません。何もしていません。いや、できていないというよりしていないんです。たまたま、こういう発言が、御意見を頂戴いたしましたので、ちょっと言うような形でございまして、済みません。

○村田委員　だから、これは今、中部電力に場所を設置するということが決まりましたということで、搬入ルートとかさまざまな面においては、今後、2市3町で協議をしながらやっていくと。その中で、尾鷲市は尾鷲市の考えを示していきますよと、そういうことなんですよね。

○濱中委員長　答弁よろしいですか。ここまで想定をしながらのお話になります、確定のものではありませんので。もちろん執行部のほうにおきましても、質問の想定ができていない部分もあろうかとは思いますが、やはり、会議の場できちんと話をしていく中で、そこが一致していない部分に関しての発言というのは、後々のこともございますので、その辺はちょっと御注意を申し上げるという形でございました。失礼しました。

ほかに。

○高村副委員長　2点ほど、ちょっと聞きたいんですけど、近隣の説明会をすると言われたけど、いつごろするのか。私自身はやはり5市町の話の前に、一番先にやっておいてほしいんですよ。なぜかと言うと、新聞へばっと出たときに、私のところに、なぜ環境問題でも我々は何にもわからんのにばっと場所を決めたんやという意見もありましたのでね。今の段階では、環境問題は大丈夫ですよというのを早く知らせてほしいんです。どうですか、課長。いつごろ。

○竹平環境課長　この件に関しましては、当然丁寧な説明をしていきたいと思っております。また、日程等につきましては、また今後のほうもさせていただきたいと思っております。

○高村副委員長　今後と言わんと、なるべく早くせなあかん問題だと思いますよ。

もし、これがひとり歩きして、うちの近くや、嫌じゃというのがあらわれたら、それよりも先に環境問題を説明せなだめだと思えます。どうでしょうか。

○加藤市長　　まず、ここの建設候補予定地として、尾鷲市として一応行いたいという話でございますので、やはり私自身は、まずそこに直接的なのか、近いところ、近隣の部分には、まずそれは早目にやらせていただきたいと。あと、これは全体的からいって尾鷲市の住民の方々が今後全部利用される場所ですので、それはトータルとしてお話ししなきゃならない、お話しするというか、どういう形で広報を流すかということちょっと考えさせていただきたいと。全部各市町を回るということは非常に不可能でございますので、それは広報とかなんとかという形の中でやらせていただきたいと思っております。

○高村副委員長　　8ページのスケジュールが載っていますね。やはり6年間かかるということですので、現状の尾鷲市のごみ処理場を考えますと、大体改築費が最低7億5,000万かかるという、この前の委員会の説明でしたので、それをもっとかかるかもしれないわけやね、壊れてきたら。それやで私は宿題を出しました。もしもとじて市外に搬送した場合、幾らかかるんか、その差額を見て決めたらええことやで、それを出してほしいって言いました。それが出ますか。

○竹平環境課長　　それにつきましては、外部委託という話だと理解しております。外部委託については、これは多分、以前にも一度、課の中でしたことがございますけれども、基本的にやっぱり外部に委託する部分については高いと。そういった中で、やはりスケジュールが確定すれば、どういうふうな形で延命していくのかという、こういうことについて、どこまでを修理してどこまでをもたすのかということも含めて、やっていかなければならないというふうに考えております。

○高村副委員長　　これって、外部に委託した場合にどれだけ高なるんか、ほいで、もしそれが可能やなかったら職員がどれだけ浮いてくるんか、そういうのを精査するのに出してほしいって言ったんです。それ、わかってもらえなかったかなと思って。

○竹平環境課長　　外部に委託するとしても、仮に可燃ごみを集積して、まず集積するためのヤードをつくりかえる必要がございます。それをつくりかえた中で、収集運搬費用が出ます。その収集運搬費用をもってしても、まず高いという形になっております。

○高村副委員長　　それで、どれぐらいの金額が出るんやというのを知りたかったもんで聞いたわけです。誰が考えても異常に高くなるというのがね……。

○濱中委員長 副委員長、今すぐ出さなくたっていい……。

○高村副委員長 はい。

○濱中委員長 そうでしたら、次、3月定例会までぐらいで、以前の資料もあるうかと思しますので、これは、これからこれが進む中で、現在の現行のこの工場の6年間7年間の計画もいただかんなんこともありますので、そういった中で表現ができればと思うんですけれども、また後日、御相談させていただきたいなと思えますけれども、それでよろしいですか、お願いできますか。

これは一日もとめるわけにいかない事業でございますので、やはりもう長期、この6年、7年という中の、明確な計画というものを再度確認したいという意味もあつてのことです。そのあたりは、また、委員会終了後にでも御相談申し上げたいと思えます。

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 そうでしたら今後、この5市町の協議がどういったスケジュールで進んでいくのかとか、あと、5市町での先ほど冒頭で御説明いただきました20日の紀宝町を最後に、その各議会の御意見ですとか、出そろったあたりで、またどういった集約ができるのかというあたりの御報告も、それは多分定例会の中になるかなとは思ってますけれども、そのあたりで逐次聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思えます。

それでは執行部のほうから、そのほかにございますか。よろしいですか、そちらから。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長 そうでしたら、これで生活文教常任委員会を閉じます。

ありがとうございました。

(午前11時00分 閉会)